

令和7年4月14日～15日

於・日本学術会議講堂

第194回総会速記録

令和7年4月15日（第2日目）

日本学術会議

目 次

1、開会 午後2時50分	2
1、討議③（日本学術会議のあり方について）	2
1、散会 午後4時17分	20

[開会(午後2時50分)]

○企画課長 事務局でございます。

最初に、留意事項について申し上げます。昨日申し上げたことの繰り返しになりますが、本日から御出席の方もいらっしゃると思いますので、改めて御案内をさせていただきます。本日は、オンラインにより参加されている会員の方もおられます。御発言の際には、冒頭にお名前と所属部をおっしゃっていただき、はっきりゆっくり御発言を頂きますようお願いをいたします。会場にて御参加いただいている皆様は、発言の御希望がある場合は、挙手を頂くか、机上の発言希望票に所属部とお名前を御記入の上、事務局職員にお渡しください。御発言の際には、卓上のマイクのスイッチを入れていただき、できるだけマイクに近づいて大きな声で御発言をいただきますようお願いをいたします。発言後はマイクのスイッチを切っていただくほか、ハウリング防止のため、オンライン出席用のZoomには接続されませんようお願いをいたします。オンラインにて御参加いただいている皆様、入室に当たり本人確認に御協力いただき、ありがとうございます。会議中はカメラをオン、マイクはオフにしていただきますようお願いをいたします。また、発言の御希望がある場合は、挙手機能、またはチャット機能を利用して意思表示していただき、指名を受けましたらマイクをオンにして御発言ください。なお、チャット機能を使用される際は、ホストへのダイレクトチャットではなく、全体チャットで御連絡くださいますようお願いをいたします。

なお、総会の傍聴を希望される方や、傍聴の方には、総会の様子を動画でも配信しておりますので御承知おきください。傍聴されている方におかれましては、本日の資料は日本学術会議のホームページに掲載しておりますので御参照ください。また、総会の傍聴に関しては、日本学術会議傍聴規則の定めるところによりますので、傍聴される方におかれましては、当該規則を十分に確認いただきますようお願いいたします。

連絡事項は以上でございます。よろしく願い申し上げます。

[討議]

○光石衛会長 2日目の総会を開始いたします。

AIの講演を予定していましたが、少しでも長くあり方の議論をするために、黒橋先生には大変申し訳ないですが、AIの講演の部分を本日は行わないことといたしました。大変申し訳ございません。また次回以降にお願いしたいと思います。

それでは、ここからの議事進行は三枝副会長にお願いいたします。

○三枝信子副会長 それでは、ここから議事進行を務めます。

まず最初に、昨日行われました提案につき、光石会長から発言がございます。よろしくお願い致します。

○光石衛会長 昨日の総会において動議といたしまして、総会声明案について、記載内容を前半のみとするという内容の修正提案がありました件につきまして、細則第5条第6項において、会員2名以上から修正提案があった場合、会長は幹事会の意見を聞くことができるとの規定に基づき、昨日の幹事会において議論を行いましたところ、一致した結論には至りませんでした。提案者である私といたしましては、本修正提案による修正は行わないことといたしました。

その後、昨日の総会の御議論を受けまして、会員による議案として声明の一部を修正する提案がありました。その提案の内容を見るに、総会の議論を踏まえた修正案であると提案者として調整を要すると考えましたので、午後の総会の開始を遅らせることとして、声明の修正を提案者代表と協議をいたしました。その結果、別に提案のあった修正案の内容を入れ込む形で総会の場に修正案を提案することといたし、修正の御提案につきましては取り下げられました。

主な修正として、昨日の総会でも御議論のありましたように、法案の成立を前提としているかのように捉えられる部分や、重複している記述を削るなどとしたものです。今後、国会の場等で対応していくに当たり、総会の一致した思いとして伝えられるように修正したものです。ぜひ皆様の御賛同をいただけますよう、重ねてお願いを申し上げます。

具体的にどこが修正されたのかということについて、今、見え消しで表示されていると思います。前半の部分については、大きな変更はないのですが、昨日も懸念点をもう少し具体的に書いたほうがいいのかという意見がありましたので、ある程度は書いています。例えば会員の選任について、選定助言委員会の設置を含む会員の選任の仕組みという説明の箇所を加えました。

後半部分について、第1パラグラフにおいて、仮に法案が成立するとした場合という部分はなくてもいいということですので、そこを削除というのがもう一つのほうの提案でしたが、ここは削除してはどうかということです。

「文化を育み、平和で豊かな社会を作り、国民の安心して生き甲斐があり、健康で文化的な生活の維持増進に貢献していく」という箇所で、「宣言する」と書いていましたが、「貢献していく」ということでほぼ同じ意味になるのではないかとということで、「宣言する」という文言を省いています。

次に法案の帰趨がどうなるかともという箇所について、これは第1パラグラフの意味をさらに書いていたわけですが、法案の成立をにおわせるようなことは少しでも削除せよということですので、ここも削除してはどうかということです。そこから後の部分、数行を削除しています。ここで一番言いたいことは、日本学術会議が引き継ぎ、そして発展させてきた理念や使命、これを我々科学者自身で確認し、国民社会に向けて誓約する必要があるということの前向きに打ち出すことです。その上で多少重複する部分、法案の成立をにおわせるような箇所は削除してはどうかということです。

その次で、法の枠組みを前提としつつもという箇所について、法案の成立、あるいは現行法なのかどちらの法案なのか明確ではないので、不要なものは除くということで削除してはどうかということです。

次に、懸念は許容しないと国会で答弁されるようですが、したがって、変なことは起こらないと我々は確信したいところですが、そう言えば言うほど疑念は募るという意見もありましたので、あまり不必要なことは書かないほうが良いということで、ここも削除しています。

その後は、実は例示でしたが、評価について、自己評価を外部有識者の方に、昨日も青山藤詞郎先生にお願いしたようなもの、運営の適正性を確保するための役職の総会での選任ということは、自らガバナンスをつくるということで残っていてもいいのではないかとということで賛同をいただけるということです。

その後は、特に変更はないですが、私としては、組織改編だけではなくて「世界及び国内の社会課題の解決に寄与しつつ、学術のさらなる発展のために自ら行動し、さらなる改革を進め、次世代へと引き継いでいくことを国民、社会に対し約束する」という文言については賛同いただけそうであるということで、それはそのまま残してよいということでしたので、ここの部分は残っています。これが声明案の必要な部分の説明です。小畑先生かどなたかから、もし追加の説明があるようでしたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○小畑郁会員 どうもありがとうございます。発言の機会を頂きまして、ありがとうございます。

結論的には非常にいいといたしますか、私どもとしてものめる案をつくっていただきましてありがとうございます。

それで、ちょっと1点、私としましては手続について異議がございます。議案の修正というものが議案の提出とは別に定められているわけですね。議案の提出については、原則として14日より前に、それから30名の提案者を得て、会員が行う場合ですね、会長、副会長は別として、会員が行う場合には30名の提案者を得て、議案を提出することができるという定めがございます。それとは別に修正提案というのがあって、そこにも2名の敷居といたしますか、ハードルが設けられていて、2名以上の賛成があるという場合において修正提案が出せるということを前提にした規定がございます。確かにその後に会長は幹事会を開くことができる、協議することができるを書いてあるわけですがけれども、これはできる規定であって、もちろんだから、そうですね、今回の場合のように提案が非常に近いという場合に調整するということが、修正というのも大した修正じゃなければ調整するということはあるので、幹事会で調整していただくという場としてそういうものが定められているだけであって、私は総会に対して修正提案をしたわけですから、それは総会できちんと議論して解決すべきであったというふうに私自身は思います。これは、そうい

うことをやると、一瞬で30名を呼びかけて、賛同者を得て議案として提出しなければ受け付けられないということであれば、あらゆる修正は事実上不可能になります、ほとんど全て。今回の場合は、実は本当にびっくりしたことに、あっという間に30名の提案者が集まって、幸運にも提案に持ち込むことができましたけれども、これは事実上できなくなります。だから、そうではなくて、修正は修正としてきちんと手続に乗っけるべきだというのが私の意見です。これは絶対にこういうことは先例にしないほしい。先例にしますと、これから後も修正できなくなりますよ、事実上いろんな議案が出たときに。原案をのむかのまないかというそういう発想になりますので、それはちょっとやめたほうがいいんじゃないかというのが1点です。

それは置くとして、2点目ですけれども、経緯をもう少し説明しますと、私は昨日の総会の場の最後に後半部分を削るという修正提案をいたしました。それで幹事会で議論して、これは修正提案としては受け付けないと、議案として提出しようということ、議案の賛同者を夜中になって集めようかというふうに思っていたんですけれども、その間いろんな方から御意見を頂きまして、結論的にはもう少し歩み寄った提案をすべきだということ意見を頂きまして、それはそのとおりだというふうに思いましたので、後段を全部削るということではなくて、後段の中で危ういメッセージになりかねないところを削っていただくという提案をさせていただく、いろんな方々の意見を取り入れてそういう形でやってきました。ほぼ全ての新しい提案、これも本当は議案として一旦は提出されているので、そういう議案が提出されたという事実自体は、これ自体は議事録か何かに残していただきたいのですけれども、提案の中身を含めて残していただきたいんですけれども、提案をいたしました。その後、幸運にもいろんな方の御意見もあって、光石会長と御相談させていただくことができました、今回の言わば一本化案というものに合意することができたわけです。その後に提案者を集めまして、これがもう大変だったんですけれども、実は全員確認できたかと言われれば心もとないんですけれども、とにかく全員の合意を得るということに努力して、そして提案を撤回するという事に合意いたしました。ただし、これはあらゆる場合にそうなんですけれども、あらゆる提案自体がこういう共同の意思決定をする場合には大同につくということで、小異を捨てるということで、皆さん小さい問題は妥協されるわけですから、なお意見がある、この一本化案について意見があるという方がおられれば、それはこの場ででも発言していただくということは妨げないということで提案者会議としては合意したというふうに私としては受け止めております。

どうも私の提案は、実はこういう形で調整がなされるということを期待しての提案でしたので、結果的にそういう調整がなされたことに対して、関係者の皆様方、全ての関係者の方々に厚く御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

○三枝信子副会長　ありがとうございました。

○光石衛会長 コメントをいただきまして、ありがとうございます。

前半、最初の事項については、修正することも含めて引き続き協議したいと思います。後半については、先生に説明していただいたとおりで、私としましても、今ある提案にもう少しこういうところは直したほうがいいのではないかという箇所を変更するのはやぶさかではありません。もしそういう箇所があれば、この場のほうが望ましいと思いますが、言っていただければと思います。

○三枝信子副会長 御発言ありがとうございました。

それでは、本日、遠方から来られている方もありますので、できれば午後3時半までにおおむね議事を終了できればと思っておりますので、御発言、質問なさる方はぜひ簡潔にポイントのみお願いできればと思います。

では、この修正提案につきまして、御質問、コメントがございます方は挙手または質問票をお願いします。

どうぞ。

○高橋裕子会員 第一部の高橋です。

3ページの最後から2段目の段落で、例えば、評価については、自己評価のために外部の有識者に委嘱する委員会の、これ全部読みませんが、設置や運営の適正性を確保するため、自ら適切なガバナンスを検討し、つくっていかねなければならないと書くと、何か今現在あたかも自己評価のために外部の有識者に委嘱する委員会が全くないように読めますし、ガバナンスが今現在はないように読めてしまう。評価についてはというと、昨日評価について聞きました。あれはちゃんと外部の有識者から評価をして今現在もいただいたもので、今現在も外部評価は行っていることではないでしょうか。そうすると、何かここに例えばと取り立てて、その上の仕組みをつくり上げていく必要があるという、そこのバランスがこれで取れますでしょうか。このパラグラフはないほうがよろしいのではないかと思います。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

幾つか質問があればまとめてお受けしたいと思います。ほかはございますでしょうか。お願いします。

○狩野光伸会員 ありがとうございます。

今日の第二部会のときに、磯先生から御紹介があったんですが、ワーキンググループの場でもかなり多くのやり取りがこれの内容に関連して既にあり、その中で受け止められたものもあるということがございました。そのことについての表現も一定あったほうがこれについてプロセスに努力された方々に報いるものになるんじゃないかなということの思い

まして一言申し上げました。

以上です。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

ほかありますか。

○芳賀満会員 一部の芳賀です。

今までの声明は、政府をあまりに信頼して身を任せた性善説でありすぎましたけれど、この改正によってかなりよくなったと思います。本当に、会長という非常に難しいお立場として日本学術会議の未来を考えて、国民を筆頭する各方面に深い配慮をなさって、学者の集まりとしての日本学術会議の本当に正しい考えを、真摯に示したすばらしい精神の声明だと思います。

1点だけ、最後のところで、そのようなときに、後ろから4行目ですが、「経済界や国民等とのコミュニケーション」とありますが、特別に「経済界」だけを挙げなくてもよいのではないのでしょうか。いろんな「世界」がある、もちろん、「経済界」は大事ですが、挙げるのなら少なくとも「国民」のほうを先に置いてほしいと考えます。それだけです。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

○芳賀満会員 「国民」向けが一番ですから。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

続きまして、第一部島村会員、お願いします。

○島村健会員

会長の今回の修正案について、私も賛成させていただきたいと思います。川嶋会員ほか56名の提案との関係について、昨日も議論がありましたが、両方可決されると会長が国会答弁の際に困るという御指摘がありました。しかし、その点は大丈夫だと申し上げたいです。つまり、会長の御提案の「修正の可能性を含め」というところは残していただいており、会長が国会に呼ばれて、「修正」とは何か、何を求めているんだというふうに必ず国会議員に聞かれると思います。そのときに何も手持ちの材料がないと、会長は国会答弁を責任をもってできないと思います。56名提案は突飛なことを言っているわけではなく、学術会議の総会決定、役割発揮の制度的条件という幹事会の決定、そして去年の会長の声明に沿った修正を求めるということです。このような決議がないと国会答弁の際に会長が窮されるのではないかと思います。また、56名提案は法案に対する反対声明なのではないかという御指摘も聞きますが、反対とか書いておりません。例えば、コ・オペレーションを

否定する、阻害するような条文は附則にしか含まれていませんので、この点については、法案の附則の一部を削除すればいいわけです。附則の一部を削除する修正は、法案全体への反対ではないわけです。幹事会決定や会長声明では、大臣任命の評価委員、監事は認められないとおっしゃってこられたわけですが、この点についても総会任命に変更すればよいだけであります。これは法案の全否定ではなくて、任命権者を変えるべしということでありまして、このような国会における法案修正は前例がないわけではありません。この法案を撤回せよという世論も非常に強くて、会員の中にもそういうお考えがある方もおられると思うのですけれども、56名提案は、大同につくという立場から、法案反対だとか、法案を撤回せよというのではなくて、日学がこの間積み重ねてきた組織的な決定、総会声明、幹事会決定、会長声明を、国会の場でも議論の対象にさせていただきたいという国会に対する要望でございますので、日学のこれまでの立場を確認する提案だというふうに御理解いただければ、提案者の一人として大変ありがたく存じます。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。はい、どうぞ。

○下田吉之会員 三部の下田です。

この法案自体がもともと日学のより良い役割発揮ということを目的にしておりましたので、やはり現状の役割についてしっかり説明する必要があるというふうに思っております。その意味で、今、アクションプランでいろいろなことをやっていて、まだ途上であるということは非常に大事なところでございまして、最後の段落を基にやはり現状の日学の努力について広く公表する努力をしていただきたいと思いますという意見でございます。

以上です。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。質問票が来ました。

それでは、時間も大分予定より超過しているので、御質問ある方は、今の時間にぜひ質問票を回していただければと思います。

第一部、坂田会員お願いします。

○坂田省吾会員 第一部の坂田です。

会長からの再提案、どうもありがとうございます。先ほどの島村会員の意見と同じなんですけれども、56名の提案と、それから、この会長の再提案と何ら矛盾するところはないというところで、とてもうれしく思っております。満足しております。なので、むしろ56名提案というのは、この会長の再提案を補強するような決定になると思いますので、ぜひともこの後の投票のところでは、56名提案と、この再提案と両方採択されるということ

願っています。そういう応援というか意見です。ありがとうございました。

○三枝信子副会長　ありがとうございました。

続きまして、第二部、小林会員お願いします。

○小林武彦会員　小林です。随分早かったんでびっくりしちゃって。

光石会長、ありがとうございました。私も前半の部分には、実はその56名提案のエッセンスがちゃんと入っているんですよ。でも56名提案のほうがちょっと具体的かなと思って、それはそれであったほうがいいんじゃないかと思っていました。後半の部分は、やはり昨日から議論になっていますように、ちょっともう通ること前提だというのは、何となく国会の議論がこれから始まる前に逆に何か論戦を邪魔してしまうのかなというような印象がありました。それで、今日の修文では、先ほど細かいところを第一部の方から御指摘がありましたけど、そこは全くそのとおりでと思うんですけども、そこもできればまた取り入れていただいて、それは細かいことなので多分いいと思うんですけども、今日出されたバージョンで私は賛成します。できれば56名提案もセットでいくと、なおさら具体性があったいいのではないかと思います。

以上です。

○三枝信子副会長　ありがとうございました。

続きまして、第一部、上東会員お願いします。

○上東貴志会員　今の進め方としたら恐らく多数決を2回ぐらい採るといような予定だと思うんですけども、やはり学術会議の声明は多数決で決めるべきことではないと私は考えまして、会長はやはり我々の代表として学術会議の総意を述べていただきたいというふうに考えています。多数決を採った場合は多数派意見の代表になってしまうので、総意の代表になっていただきたいと。56人提案に関しても、例えば過半数ぎりぎり採択されても、そうすると本来だったら会長の案の修正版の前半の部分というのは学術会議の従来からの主張であって、従来からの主張であるにもかかわらず、56人提案が可決されても否決されても従来からの主張の効力が半減してしまいますので、どちらの場合にしても、これ、結局半分の方は反対している意見ですよということになってしまうので、私としては、56人提案の提案者ではありませんけれども、会長が前半の修正もやぶさかではないというふうな貴重なお言葉を頂きましたので、会長に全て一任したいというふうに考えています。

○三枝信子副会長　ありがとうございました。

それでは、御質疑、コメントよろしいでしょうか。

それでは、本日は、この議題に関して、最後に提案者からそれぞれ御発言があればお願いしたいと思います。

まず川嶋会員、御発言ありますでしょうか。

○川嶋四郎会員 ありがとうございます。

発言をさせていただきたいのですけれども、今日実は私たちの仲間の中から、この提案というのは会長提案と同レベルの提案ではないかという、指摘を受けました。したがって、ここで発言をさせていただくのではなくて、そちらで発言をさせていただきたいのですけど、よろしいでしょうか。

○三枝信子副会長 はい、どうぞ。

○川嶋四郎会員 ありがとうございます。

皆さんこんにちは。このような大事なテーマにつきまして、さらに発言の機会を与えていただき、本当にどうもありがとうございます。

私は、このように皆さんで熟議ができること、このような機会を頂くということ自体、非常に大きな意味を持っていると考えております。心から感謝を申し上げます。このこと自体が実は健全な学術の世界の証でありまして、社会に対する私たちの責任をきちんと果たしているということではないかと考えております。しかしながら、ここに至るまでのプロセスには残念ながら公平性を欠いた点がたくさんございました。第二部、第三部の方々には事前に説明をする機会さえ与えていただけませんでした。これは日本学術会議の中の会内の議論であるにもかかわらず、情報へのアクセスに著しい格差があるということです。この状況を非常に残念に感じております。このような不利な状況の中でも、私たちは誠実に正面から議論を重ねることができました。ここまで粘り強く共に歩んでくださった皆様に心から感謝を申し上げます。

今回の法案がもしもそのまま通れば、科学者の選考プロセスが結局は外部の裁量に大きく委ねられることになる。従来のコ・オペレーション、これが大きく損なわれることになります。非常勤の会員が集金活動に奔走しなければなりません。また、外部から役員としての監事の関与も認められることになります。中でも、特に守秘義務、罰則、不正の行為、このような萎縮効果の下で、特に恐らく理系の先生方の発言というのも、かなり慎重にならざるを得なくなると、私は考えております。

私たちは決して感情的な意味での反対をしているわけではございません。具体的な修正案がないではないかというようなお話もございましたけれども、実は、昨日の私の説明のパワーポイントの後に、資料といたしましては 7-1、提案 3、補足資料として細かな修正案を添付しております。ただ、14分の制限された時間の中で残念ながらそれを全て説明することはできませんでした。このような資料を基にいたしまして、私たちはこれからも引

き続き会長を支える提案を続けたいと考えております。

光石会長がこれまで尽力されてきたことを私たちは十分によく理解しております。しかしながら、それでもまだ不十分だと、私たちは考えております。それは決して会長の責任ではなくて、内閣府の頑なな姿勢にこそ問題があり、原因があると、私は考えております。

今は、このようなことをこのような皆さんの場で自由に語ることができます。しかしながら、もしも法案が通ればこのようなことが十分に語れるかどうか、私は非常に不安でございます。これ自体が事後的に問題とされかねない、そういう不安があるからでございます。会長と共に私たちが追求してきました5要件の充足、そして五つの懸念の払拭を、今後は国権の最高機関であり国の唯一の立法機関である国会に委ねていきたいと私たちは考えて、この提案をさせていただいたわけでございます。

今後も、繰り返しになりますけれども、光石会長の国会における様々な御発言、あるいはそこでの意見交換、そういうものを法的な観点から、私たちはきちんと支えていければと考えております。修正の提案の相手は内閣府ではございません、国会でございます。国会には法制局もでございます。誠意を持って向き合えば未来の国民のために、私たちのこのような修正の提案をきちんと聞いてくれる、耳を傾けてくれる。そういうふうに私たちは信じております。

昨日、「信頼」という言葉が出てまいりました。美しい言葉で、私たちも大好きな言葉です。だからこそ学術会議がこれまで主張してきたことを私たちが決して変説をすることなく、一貫して主張し続けることこそが社会に対する「真の信頼」を築く道であると、私は確信をしております。どのような政権であれ、決して迎合するのではなく、学術の自由と誠実さを堅持する姿を皆で共有して国民の皆さんに示すということこそが大事だと考えます。未来の会員や子供たちに誤った大人の作法、科学的な知見を軽んじる姿を、私たちは見せることはできません。今回の提案が可決されたとしても、それ自体法的拘束力はございません。しかしながら、国会はまさに当事者である私たち日本学術会議の真摯な声を重く受け止めてくれると信じています。それをももちろん行政も「法の本質」に従って動いてくれるわけでございますし、場合によったら国会が附帯決議でいろいろ注意を喚起してくれるかも知れません。今の国会が動かなくても将来の国会にとっての一つの足がかり、よりどころになると私は考えております。

率直に申し上げまして、今回の法案は多くの点で筋が悪いものでございます。むしろ以前の改正案よりも悪くなっております。私たちの提案は、そうした状況に対して明確に修正してください、一部削除してください、そういうことを示すものでございます。政府ではなく、今こそ国会に訴えるべきときであります。この提案は会長案を補完して明確化するものであり、学術会議のこれまでのぶれない姿勢を国民、そして未来に伝えていくものでございます。さすが日本の科学者を代表する機関、日本学術会議だと内外の人々に誇りを持ってもらえるように、そして皆さんの科学者の良心に訴えかけていければと考えてお

ります。

私たちの提案にぜひ御賛同をいただければと思いますし、また、先ほどもございましたけれども、会長の御提案に係るこの総会声明案と私たちの案は、両立するものでございます。分断を避けるためにも、この二つ案の承認、可決をぜひともよろしく願いたいと思います。どうもありがとうございました。

○三枝信子副会長 川嶋会員、ありがとうございました。

続きまして、光石会長から発言がございましたらお願いします。

○光石衛会長 川嶋先生ほど格調高くは話せませんが、とにかく今回出てきた法案はプロセスそのものが全くなっていない、また、そこから出てきた法案もたくさんの懸念がある状態だと思います。ただ、私は最初にも申し上げましたように、とにかく日本学術会議の分断は避けたい、また、日本学術会議をなくすということにはなりたくないということが会長としての思いです。

これまで皆様方からの御意見をできるだけ幅広く受け止めるということを行ってきました。その結果として声明案として出したわけですが、この中で特に私が言いたいところは、学術の振興を通じて文化を育み、そして平和で豊かな社会をつくり、国民の安心して生き甲斐があり、健康で文化的な生活をますます進める、このことはぜひとも学術を通じてやりたいと思っております。

また、それを通じて、組織改革だけではなく、アクションプランにある国内外の社会的な課題、あるいは学術の進展に寄与するということをはじめ、国民、社会とも、コミュニケーションを十分に取り、我々のためではなく、国民に寄り添った学術会議をつくっていききたいということを受身ではなく、我々からこのようにやっていくということを国民に向けても発信していきたいと思っております。

どうぞ御賛同いただければと思います。ありがとうございます。

○三枝信子副会長 光石会長、ありがとうございました。

それでは、これより採決に移りたいと思います。議事進行を会長にお返しいたします。

○杉山直会員 すみません。ちょっと準備をされているんだったら、杉山ですけども、ちょっと確認したいんですけど、今から二つを採決するんですか。何がこれから起こるのですか。

○光石衛会長 今まさにその説明しようと思っておりました。幹事会では二つの案を採決するという事になっています。先ほど、投票をしないほうがよいのではないかという提案があったかと思いますが、幹事会としては投票するという事になっています。投票する

ことでいいですか、あるいはしないほうがいいですか。しない場合は挙手、どちらでやってもよいのですが、ではしないほうがいいと思われる方は…

○上東貴志会員 すみません。今までの議論を踏まえて会長に一任するというのがいいと思うんですけども、私はそうしていただきたいと。

○光石衛会長 はい。

○広田照幸会員 一部の広田ですけど、会長談話とかであれば、我々が議論した上で会長に一任とかというふうな話になると思いますけど、これは総会声明として準備されたもので、会長に一任するというのはあまり適切ではないような気がします。投票する、先ほどのしないとすると満場一致で承認ということなんでしょうかね。

○光石衛会長 満場一致とは言いませんが、全会一致という。

○上東貴志会員 結論は投票ですね。

○光石衛会長 はい。では、幹事会の結論は投票ということなので、投票することによってよろしいでしょうか。

○杉山直会員 すみません。これ二つ提案があるんですよね、今でも。一つになったんですか。

○光石衛会長 いや、二つとも投票することです。

○杉山直会員 投票するに当たってちょっと確認したいんで、もうちょっと説明があるならあれですけども。

○光石衛会長 では、投票することによってよろしいですか。

では、これから説明しますので、その上でまだ質問があればお願いしたいと思います。ここからは議長として私が議事進行をいたします。

これより昨日討議した二つの提案につきましてそれぞれ採決を行います。まず昨日の幹事会において次のことを決定、確認いたしました。当該2提案については、可否の多い、少ないを認定し難いとして、日本学術会議細則第4条第2号の規定により、投票で採決することといたします。また、採決の順番につきましては、最初に川嶋会員ほかによる提案、続きまして、会長、私による提案とし、1件ずつ採決して、その都度開票し、その結果を

報告いたします。議決につきましては、日本学術会議法第 24 条第 2 項の規定により、総会の議決は出席会員の多数決によるとあり、出席会員の過半数が可とされた議案が採択されることとなります。各投票に際しては、まず会場で御出席いただいている皆様による投票を行い、その開票作業中にオンラインにて御出席いただいている皆様による投票を行います。

それでは、会場の閉鎖をお願いいたします。

並行して投票の具体的な手順につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○杉山直会員 ちょっといいですか。そうしたら、すみません。一つ目のほうの五十何人でしたっけ、数字を忘れましたが、こちらのほうは提案が決議することが議案として出ているので、何を決議するかという文案としては、日本学術会議法案の修正を求めるという文言を我々は決議すると思っていいいんですか。そこをはっきりさせてほしいんです。

それから、その上で提案理由とか、さらに言えば参考資料までを含めて我々は決議の一部にするのか。単に決議としては同法案の修正を求めるで止めるのかが、私はこれ一体何を決議するのかこちらの提案については分かりません。声明のほうははっきりしています。

一応それともう一つちょっとだけ気になるのは、決議というのは学術会議の意思の表出の仕方として、一応学術会議のホームページを見ると 1967 年なんかには 1 回やっているだけなんですけれども、それをやるということによろしいんですね。決議という意思の表出ですけれども。我々、今、何を承認しようとしているのかがよく分からないのです、こちらについては。声明ははっきりしています。

○川嶋四郎会員 私のほうからよろしいですか。

○光石衛会長 はい、どうぞ。

○川嶋四郎会員 ありがとうございます。

既に資料の 7-1 というところに添付されておりますけれども、これは書式に基づき提案書に書いたものでございまして、この提案書の書式によりますと、こう書けというふうになっております。どういう決議を求めるかの内容を書け、というふう指定されておりますので、私たちはその内容といたしまして、日本学術会議法案は 5 要件を充足しておらず、5 項目の懸念を払拭できていないので、国会に対して同法案の修正を求めると記しました。そこが議案の内容でございまして。だから求めるか求めないかということ、ここで採決していただければということでございます。明確だと思っております。

○杉山直会員 そうすると、議案というところの決議を求める。

○川嶋四郎会員 修正を求める、そういうことですね。

○杉山直会員 そこで止めると。

○川嶋四郎会員 止めるということですね。

○杉山直会員 この提案理由等はもう出てこない。これで我々が決議するのはこの2行ということで、この言葉ということ。

○川嶋四郎会員 おっしゃるとおりでございます。

○杉山直会員 はい、分かりました。

○光石衛会長 それで、決議がいつからされていないかということについては。

○杉山直会員 ホームページによると、提言、報告等、その他、連絡、決議、アピールというのがあって、1967年10月20日に日本学術会議の予算の大幅増額についてという決議がなされたというので、その頃は朝永先生が会長で佐藤栄作が首相だったんだと思いますが、そういうのがホームページには残っています。だから過去1回は少なくとも決議というのをやった経験があります。

○光石衛会長 決議というのは確かにそのとおりであり、我々はそれを今からするということです。大きな歴史の転換点なのか通過点なのか、今そういうところに我々があるということだと思います。

では、事務局から説明をお願いしてよろしいですか。

○企画課長 事務局でございます。御説明をさせていただきます。

投票による採決につきましては、日本学術会議細則第4条に規定がございますので御説明をさせていただきます。投票を行う場合は、出席会員は全て名札票を名札箱に投入するとともに、議案を可、つまりイエスとする会員は青票、青い票を、議案を否、ノーとする会員は赤票、赤い票を、議案の可否を決しない会員は白票、白い票を投票箱に投入する。この場合において議長は投票を行わないとなっています。

この規定に基づいて投票を行います。ただいま御紹介しましたとおり、賛否いずれでもない場合は白票を投じることができますが、議案の採択は可とする者、つまり青票が投票者総数の過半数に達した場合に可決となります。賛成が反対より多い場合であっても過半数に達しない場合には議案は不採択となりますので御注意ください。

まず、オンラインにより御出席されている皆様に御案内をいたします。オンラインによる御出席いただいている皆様は、オンライン会議システムにおける投票機能を利用して投票を行っていただきます。投票は匿名投票により行いますので、皆様お一人お一人の投票内容は公開いたしませんし記録もされません。オンライン画面に議案を可とする、議案を否とする、議案の可否を決しないの3択が表示されますので、いずれかを御選択ください。現地出席でオンラインに入っている方々はZ o o mで御回答しないように御注意ください。

続きまして、会場で御出席いただいている皆様の投票について御説明をいたします。席上に投票に必要な票として、黄色の番号票を1枚、青票、青い票を1枚、赤票、赤い票を1枚、白票、白い票を1枚の計4枚を2セットお配りしております。それぞれの投票で1セットずつお使いいただくということでございます。投票いただく際には、黄色の番号票を手前の投票箱に投入いただくとともに、議案を可とする場合は青票、青い票を、議案を否とする場合は赤票、赤い票を、議案の可否を決しない場合は白票、白い票を奥の投票箱に投入ください。投票は中ほどの通路2本を境としまして、スクリーンに向かって左側のAブロック、真ん中のBブロック、右側のCブロックの三つに分けてブロックごとに順番に行います。まず、スクリーンに向かって左側、右側のAとCブロックの1列目の方から中ほどの通路2本を通っていただきまして、2列で左右から投票箱にお進みいただき投票をしていただきます。そして左右AとCのブロックの投票が終わりましたら、真ん中のBブロックの方に左右の通路を通って投票していただきたく存じます。詳しくは係員が誘導をいたします。

まず、皆様全員、黄色の番号票は必ずお持ちいただきます。それと同封されている3枚の色票の中から、議案を可とする場合は青票を、議案を否とする場合は赤票を、議案の可否を決しない場合は白票をお持ちになり、係員の誘導に従って中ほどの2本の通路から前方の投票ボックス付近までお進みいただくこととなります。投票の際は誤って同じ投票箱に2枚以上の色票を入れないよう御注意ください。副会長の皆様は最後に御投票をお願いいたします。

事務局からの御説明は以上でございます。

○高橋裕子会員 確認させてください。今二つの議案が出ていますが、これは二者択一のためのどちらを選ぶかの投票ではなくて、一つ一つの議案について賛成か反対かを問うものであるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○光石衛会長 はい、そのとおりです。

○西弘嗣会員 黄色い札が二つあるんですけど、番号の違うの。これどちらでもいいということですか、説明が全然ありませんでしたが。番号の違う札なんですよ、黄色は。同じじゃないんですよ。これどっちか勝手にやっちゃっていいということですか。

○光石衛会長 事務局、分かりますか。枚数だけを数えるのではないかと思いますけれども。

○企画課長 黄色の票は投票を確認をするための番号票でございますので、どちらかを1回ずつお持ちいただければと思います。番号は特段関係ございません。

○南野佳代会員 ちょっと分かりにくかったので確認なんですけれども、賛成だったら青、反対だったら赤で、どちらでもないんだったら白と書いてあるんですけど、結果の数を数えるときには、結局白は効果としては反対と同じということになるわけですね。

○光石衛会長 そのとおりです。白票は否と同じ扱いになります。

○南野佳代会員 はい、ありがとうございます。

(複数の会員より、投票に使用しなかった票の回収に関して質問あり)

○企画課長 事務局でございます。

今から封筒をお配りしますので、投票されなかった票についてはそちらに入れていただいた上で、出口に回収箱を置いておきますので、そちらに封筒のままお入れいただければと思います。

○光石衛会長 それでよろしいでしょうか。

○磯博康副会長 投票箱には十分大きな穴がありますから、入れてくださいぐっと。そうすると分かりませんので、よろしくお願いします。

○光石衛会長 まずは投票いただくのは川嶋先生をはじめとする提案についての、提案3と書いてあるんですけど、提案3がどちらか分からないかもしれないので、川嶋先生のほうの提案と言ったほうが分かりやすいと思いますので、そちらについての投票を行いますので、投票箱に何も無いことは確認しましたので、事務局の誘導に従って投票をお願いいたします。

じゃあ開始してください。よろしくお願いいたします。

[投票]

○光石衛会長 皆さん投票はお済みでしょうか。それでは、会場にいらっしゃる皆様は全員投票を終了したものと認め、ただいまをもちまして投票箱を閉鎖いたします。

本来であればオンラインの方に投票いただいてから開票すべきところですが、開票作業に時間がかかりますので、作業そのものは始めたいと思います。約10分を想定しております。その間にオンラインの方に投票を頂きたいと思います。投票はオンライン会議システムにおける投票機能を利用して行います。なお、投票は匿名投票により行いますので、皆様お一人お一人の投票内容は公開いたしませんし、記録もされません。

ただいまより投票を開始します。オンライン画面に表示されている議案を可とする、議案を否とする、議案の可否を決しないのいずれかを選択の上、送信してください。

[オンライン参加者投票]

○光石衛会長 それでは、オンラインの投票はここまでといたします。事務局において集計をお願いいたします。

[開票]

○光石衛会長 結果を御報告いたします。投票総数160、可とする票102、否とする票36、可否を決しない票22で、80以上が過半数となります。これにより出席会員の過半数の賛成が得られましたので、提案3、川嶋先生をはじめとする提案は承認されました。

○川嶋四郎会員 ありがとうございます。

○光石衛会長 続きまして、提案4、会長である私からの提案につきまして投票を行います。

○西岡加名恵会員 恐れ入ります。先ほど御指摘があった評価の段落については残るのでしょうか。

○三枝信子副会長 すみません。もう1回おっしゃっていただけますか。

○西岡加名恵会員 先ほど御指摘のあった評価に関する、外部の委員を招いて自己評価の委員を云々というのは、確かに何か矛盾するなという、あの段落に関してはもう削除してもいいのではないかという印象を持ったんですけれども。あと経済界と国民の順番を入れ替えたいというのも、私も国民を先にしたほうがいいんじゃないかと思ったんですが、その修正込みでということになりますでしょうか。

○光石衛会長 修正提案について、現在の外部有識者は会長から委嘱をしているわけですが、有識者による委員会は想定はないということで、今回の法案がどうなるにしても、学術会議が自らガバナンスの強化に取り組むというようにはしたいと思います。

○高橋裕子会員 今何もやっていないように取られてしまうというのが、日本学術会議にとって非常にマイナスになってしまうので、そう読めないように、つくっていかなければならないと書くと、今何もないように…

今実際にやっていらっしゃることがたくさんあるのに、やっていることが。

○光石衛会長 どのように修正するかは、会長一任でよろしいでしょうか。

○高橋裕子会員 はい。

○光石衛会長 それから、もう一つ、国民と経済界は入れ替えるのが適当ではないかと私も思います。そこも含めまして会長一任ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

これで質問に答えることになりそうですでしょうか。

それでは、もう一つのほうの提案について投票を始めたいと思います。少々お待ちください。

投票を行います。投票箱に何も投じられていないということを御確認ください。

それでは、事務局の誘導に従って、投票をお願いします。

[投票]

○光石衛会長 皆さん投票はお済みでしょうか。

それでは、全員投票を終了したものと認め、会場について、ただいまをもちまして投票箱を閉鎖いたします。

先ほどと同様に、本来であればオンラインの投票を頂いてから開票作業を始めるべきですが、時間節約のために開票作業を始め、オンラインにて出席いただいている皆様の投票を行いたいと思います。オンライン画面に表示される議案を可とする、議案を否とする、議案の可否を決しないのいずれかを選択の上、送信をしてください。始めてください。よろしくをお願いします。

[オンライン参加者投票]

○光石衛会長 それでは、オンラインの投票もここで締め切りたいと思います。
事務局において集計を続けてください。

[開票]

○光石衛会長 投票の結果を御報告いたします。投票総数 144、可とする票 137、否とする票 2、可否を決しない票 5、過半数は 73 となりますので、提案 4、私からの提案は可決されました。ありがとうございます。

以上で提案 3 及び 4 の採決を終了いたします。皆様、御協力いただきましてありがとうございました。

採決の結果を受けまして会長として発言をしたいと思います。以上の結果を踏まえて、国会等でもし招致されるということになれば、そのような発言をしたいと思います。ありがとうございました。

以上で総会の議事は終了いたしました。会員の皆様、2 日間にわたって精力的に御議論いただきまして、ありがとうございました。

今後の予定ですが、次回の定例の総会は 10 月 27 日月曜日から 29 日水曜日までの 3 日間の開催を予定しております。会員の皆様におかれましては、あらかじめ御承知おきいただきますよう、よろしく願いいたします。

最後に、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○企画課長 この後の日程についてお知らせをいたします。16 時 30 分から幹事会を開催いたしますので、幹事会構成員の方はお時間になりましたら 2 階大会議室、またはオンラインにて御参加ください。席上に残された資料は事務局にて破棄いたしますので、御入用の場合はお持ち帰りくださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○光石衛会長 以上で日本学術会議第 194 回総会を終了いたします。ありがとうございました。

[散会（午後 4 時 17 分）]